

下松市・記者発表（配布）資料

令和6年7月1日

部課名	課長名	担当者	連絡先（直通）
生活環境部 生活安全課	松本 奈緒美	飯間 康司	45-1828
1 件名	令和6年夏の交通安全県民運動について		
2 目的	<p>夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからのこどもたちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から交通事故の多発が懸念される。</p> <p>この運動は、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とする。</p>		
3 日時	令和6年7月11日（木）～7月20日（土）		
4 場所	市内各所		
5 内容	別紙のとおり		
6 その他	天候により、行事を中止又は変更する場合があります。		

令和6年 夏の交通安全県民運動実施計画



交通安全
シンボルマーク

期間：7月11日(木)から7月20日(土)まで

No.	行事名	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
1	のぼり旗・横断幕の設置	7/11～7/20 市役所・警察署・市内 の主要幹線道路及び歩道橋等	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、のぼり旗・横断幕を設置し、広く市民に運動を周知啓発し、交通安全を呼びかける。	-
2	交通安全街頭立哨	7/11・12・16・17・18・19 7時30分～8時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、市内主要交差点で立哨を実施し、道路利用者に対して交通ルール・マナーの遵守や交通安全を呼びかける。	-
3	市内広報活動	7/11・12・16・17・18・19 7時～8時 / 15時～16時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中、通勤・通学時の時間帯を中心に広報車による広報を実施し、交通安全を呼びかける。	-
4	交通事故防止啓発パネル展示	7/11～7/19 市役所ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	市内などで発生した交通事故写真を展示し、事故は身近に起き得ることや発生時の悲惨さを周知することで、市民の交通安全意識向上を促し、事故防止を図る。	-
5	小学生交通安全教室	7月11日(木) 14時30分～15時00分 花岡児童の家1	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	夏休みを前に小学生を対象に交通安全に関する講話や実技指導を実施し、交通安全の知識習得や意識向上を促すことで、事故防止を図る。	30
6	ファミリーサポートセンター交通安全講習	7月12日(金) 10時00分～11時00分 下松市役所503会議室	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 ファミリーサポートセンター	会員や市民を対象に交通安全に関する講話や実技指導を実施し、交通安全の知識習得や意識向上を促すことで、事故防止を図る。	20

令和6年 夏の交通安全県民運動実施計画



交通安全
シンボルマーク

期間：7月11日(木)から7月20日(土)まで

No	行事名	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
7	自転車交通安全啓発 キャンペーン	7月17日(水) 7時30分～8時30分 JR下松駅前	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松工業高等学校	JR下松駅前で通勤通学等の自転車利用者を対象に自転車の安全利用と盗難防止の啓発を実施し、意識向上やマナー遵守を促すことで事故防止を図る。	150
8	小学生交通安全教室	7月17日(水) 14時30分～15時00分 花岡児童の家2・3・4・5	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	夏休みを前に小学生を対象に交通安全に関する講話や実技指導を実施し、交通安全の知識習得や意識向上を促すことで、事故防止を図る。	30
9	小学生交通安全教室	7月18日(木) 14時30分～15時00分 中村児童の家	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	夏休みを前に小学生を対象に交通安全に関する講話や実技指導を実施し、交通安全の知識習得や意識向上を促すことで、事故防止を図る。	50

7月中行事予定（夏の運動期間以外）

No	行事名	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
1	母親交通安全セミナー	7月8日(月) 14時30分～15時30分 ほしらんどくだまつ 交流室（5A・5B）	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松市児童福祉施設交通安全協議会	市内の幼稚園・保育園の保護者や担当職員などを対象に交通安全研修を開催し、幼児の交通事故防止を図る。	60
2	保育園交通安全教室	7月9日(火) 10時00分～11時00分 潮音保育園	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 潮音保育園	園児へ交通安全講話や実技指導を交えた教室を開催し、交通ルールを守ることや意識関心の向上を促すことで、事故防止を図る。	50
3	小学生の親子で学ぶ安 全安心講座	7月28日(日) 10時00分～14時30分 ほしらんどくだまつ 交流室6 「くだまつ親子の日 フェスタ2024」	下松市教育委員会 下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松市消費生活センター	小学生の親子を対象に交通安全啓発と、消費生活パネル展を行う。交通ルール、自転車点検、反射材の効果など身近な交通安全の知識習得をすることで、事故防止を図る。	300

令和6年 夏の交通安全県民運動実施計画



交通安全

シンボルマーク

期間：7月11日(木)から7月20日(土)まで

山口県の実施要綱

■重点目標

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 高齢運転者の交通事故防止



■県下の統一行動日

- 7月11日（木）「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日
- 7月12日（金）「歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行」を呼びかける日
- 7月17日（水）「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日
- 7月19日（金）「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

■交通安全スローガン

令和6年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



夏の交通安全 県民運動

実施期間 令和6年 7月11日(木)～20日(土) 10日間

運動の重点

子どもが安全に通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法の実践



歩行者優先意識の徹底と
「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



自転車・特定小型原動機付自転車
利用時のヘルメット着用と
交通ルールの遵守



高齢者の交通事故防止



統一行動日

- 7月11日(木) 「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日
- 7月12日(金) 「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」を呼びかける日
- 7月17日(水) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日
- 7月19日(金) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

夏を無事故・無違反で過ごそう！

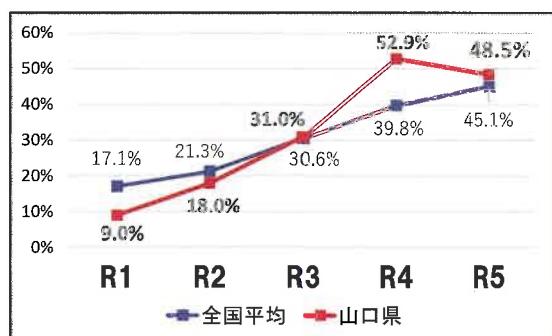
「横断歩道ハンドサイン運動」に参加しよう！

JAF（一般社団法人日本自動車連盟）が行った「信号機のない横断歩道における一時停止率」の調査結果によると、いまだ多くのドライバーが、横断歩道での歩行者優先等のルールを徹底できていない状況にあります。



信号機のない横断歩道において、ドライバー、歩行者双方のハンドサインにより、お互いの意思疎通を図る運動「横断歩道ハンドサイン運動」を行っています。
交通事故防止のため、ハンドサインを実践しましょう！

信号機のない横断歩道における一時停止率



山口県の一時停止率 JAF 調査結果

48.5%

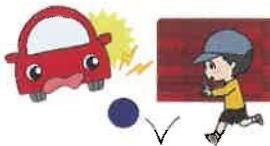
子どもの交通事故防止！



夏場は、暑さによるストレスや疲れから運転に対する集中力が低下します。また、夏休み前は、子どもの登下校中の事故が増加する傾向です。交通安全に努め、交通事故を起こさず、交通事故に巻き込まれず、楽しい夏の思い出をたくさん作りましょう。

ドライバーの方へ

子どもが急に飛び出すかもしれない、思いがけない行動に出るかもしれない、といった「かもしれない運転」を心掛けましょう！



歩行者の方へ

子どもは大人の真似をします。横断歩道を渡る、信号を守るなど、**交通ルールを守り、子どもの模範となる行動を心掛けましょう！**



自転車保険に加入しよう！

令和6年4月1日、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が制定されました。

令和6年10月1日から、自転車利用者は自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません。

過去には高額賠償判決が下されています！

自転車事故の高額賠償事例
約9,500万円

(平成25年7月神戸地方裁判所)



自分自身の安全はもとより、事故の相手のけがを補償する**自転車保険へ加入しましょう！**



また、自転車を利用する際は**ヘルメットの着用とカギかけ**をセットで行いましょう！

令和6年

夏の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 7月11日(木) ~ 20日(土)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからのことどもたちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図るものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重 点	統一行動日
子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	7月11日(木)
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	7月12日(金)
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	7月17日(水)
高齢者の交通事故防止	7月19日(金)

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオ等を始め、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの特性の理解 ● 歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配意した運転の徹底 ● ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ● 同乗者へのシートベルト等の着用指導 ● こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ● 横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ● 体験型講習会等の開催と参加勧奨 ● 地域でヒヤリ地図の作成 ● こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ● 学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ● 通学路等における安全指導 ● 通学路等の点検と危険箇所の把握
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ● 「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ● ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ● 妨害運転（あおり運転）等の禁止 ● ドライブレコーダーの利用促進 ● 運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ● サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ● 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ● 反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ● 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進 ● 妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ● ドライブレコーダーの利用促進 ● サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進 ● 反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ● 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進 ● 朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ● 体験型講習会等の開催 ● 妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ● ドライブレコーダーの利用促進 ● 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ● 交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ● 交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ● 夜間ににおける早めのライト点灯の活用促進 ● 自転車安全利用五則の実践 ● 自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ● 交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ● 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ● 自転車安全利用五則の周知徹底 ● 自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ● 自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ● 交通ルールやマナーの指導の徹底 ● 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ● 自転車安全利用五則の周知徹底 ● 自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ● 自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ● 高齢者の特性の理解 ● サポカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「運転卒業証」制度の周知 ● 家庭での免許証の自主返納等の話し合い ● 高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ● 高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ● 交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・府内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励